



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月～平成30年3月

【強化する取組】

- ① 立入禁止措置により、重機との接触リスクを低減する
- ② 日々の健康チェックを全員参加で行う
- ③ 指差呼称により確認行為の質を向上する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 5 日

会 社 名 丸光建設(株)

代 表 者 署 名 池谷 豊三

(社長の自筆)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したため、宣言後、建災防山梨県支部あてに送付していただくようお願いします(Fax055-228-8882)。